

君津市公共施設予約システム構築業務委託に関する質問と回答

全7問

回答数7問

回答日:2025/2/5

No	実施要領、仕様書等の該当箇所	質疑事項	回答
1	実施要領 P1、4 提案上限額 令和7年度	提案上限額の範囲についてご教示ください。 “令和7年度”と記載がありますが、(1)に『構築業務の総額である』と記載がある通り、4の提案上限額については、令和7年12月31日までの構築業務のみの予算であるという認識で間違いないでしょうか。(年度内ではあるが、令和8年1月1日からの運用保守費は別予算であるという認識。)	お見込みのとおりです。
2	要求水準仕様書 P16 (1)現行システムからの移行 イ、予約データ等の移行	移行データの範囲についてご教示ください。 現時点での過去の予約データ、収納データ等の統計情報と記載がございますが、現システムには何年分のデータが保存されているかご教示ください。	現行システムの運用開始後(令和4年4月1日から)のデータとなるため、約3年分となります。
3	要求水準仕様書 P17 エ 移行ツール作成、移行テスト	移行テストの現行業者様の協力体制についてご教示ください。 データ移行に関しては、現行業者さまと君津市様の間に契約が必要で、契約に応じた支援体制となると認識しておりますが、テスト移行のためのデータ抽出は何回想定されておりますでしょうか。またテストの際に出た質問事項等は現行業者様から回答をいただける想定でしょうか。	原則、移行対象データは施設情報及び団体利用登録を基本情報とし、個人利用登録については利用者による再登録を想定しています。そのため、現行システムの利用登録情報をそのまま引き継ぐものではありません。
4	システム機能一覧 システム管理者機能 項番46、52	利用料の計算基準日、料金計算の基準日についてご教示ください。 弊社システムでは、新料金表を適用させる時のみ該当の基準日が適用可能となります(通常時では適用不可)が、本要件を満たしているといえるでしょうか。	利用料金の改定がある場合の新料金適用日について、施設ごとに申請時点、利用日時点のいずれかを基準日として設定できれば可とします。
5	システム機能一覧 システム管理者機能 項番84	利用者登録申請書についてご教示ください。 申請書は記入したものを利用者様が提出するイメージなのですが、システムから出力することもあるのでしょうか。 システムから出力する際はどのような内容となるのでしょうか。	オンライン登録を使用しない利用者については、書面による申請書を施設窓口へ提出することを想定しているため、システム又はリンクページから市が提供する申請様式(Word、Excel等)を出力できれば可とします。 上記の方法以外で、手続の簡素化が図れる運用等がある場合は御提案ください。
6	システム機能一覧 施設管理者機能 項番:72	請求は明細ごとでも予約単位でもどちらでも可能なこととございますが、明細ごとの請求とはどのような運用でしょうか。(1つの予約番号内の施設と設備を分けて請求を行う、1つの予約内の設備の中でも一部分のみ請求することがある、一括で予約した1～3日の予約の内1日のみ請求する等、実運用の際の具体例をご教示ください。)	予約単位での請求は1つの予約番号ごとに一括請求するもの、明細ごとの請求は、複数日予約の場合、予約日ごとの請求をするケースを想定しています。
7	システム機能一覧 施設管理者機能 項番:90	返金された後、還付処理(入金)が行えることとございますが、実運用における具体例をご教示いただけますでしょうか。	利用者のキャンセルによる支払済みの料金を還付する場合や、誤徴収分を還付する場合を想定しています。決済事業者による還付処理完了後にシステム反映が可能となる仕組みを想定しています。